

「縛りゼロ」は尊厳

白井正夫 元朝日新聞編集委員

高い天井の広い本堂に座りながら、あの時、なぜひもを解いてやれなかったのか、という思いがまた溢れた。いつまでも残る心のおりである。この春、ふるさと新潟で父の7回忌法要をすませた。静寂を余計感じさせる読経の中で、悔悟の思いに似たわだかまりは、なかなか消えてくれない。

母と2人暮らしの父が手洗いにたつまま動けなくなった。肺炎とわかり、地域でも頼りにされている病院に即入院した。何日かして、看護婦さんから思いがけない話を聞かされた。夜中に父が廊下を歩き回り、ベッドに戻すのにひと騒ぎしたというのだ。「点滴も外すし、ぼけてらっしゃるようよ」。迷惑そうな言葉だった。何日かして、身内が来たのと引き換えのように、父の両手首をベッドに括りつけていたひもを解きながら、「昨夜はいい子だったですよ」と看護婦さんが言ったという。「いい子」なわけだ。これでは身動きできない。横になっていることが多かった父だが、手洗い、入浴は自分でできた。それが入院で一気に老いを見せた。しかし、いくらなんでも「夜間ひも縛り」はかわいそうだ。掛け合ったら「私たちも困るんです」と言われ、あげくに医師から「急患の肺炎は治ったから」と退院を求められた。

患者家族の気持ちからなので、一方的な書き方になっているかもしれない。父が夜間ひも縛りにあったのは1週間

ほどだった。病院が頼りという気持ちもあって「縛らないでくれ」とは言えなかった。7年たった今も、父に悲しい思いをさせた後悔が古傷のように痛む。

■ 拘束のない介護で ■ 神奈川県が指針

5月初め、神奈川県内の特別養護老人ホーム、老人保健施設などに、「かながわ拘束のない施設づくりガイドライン(試案)」が配布された。自治体としては全国で初めて同県がつくった「縛らない介護」の指標で、5本の柱(表)が示されている。事故防止や安全を目的に、お年寄りをベッドや車いすに縛って身体を自由を奪う「抑制」をなくそうとするもので、県高齢者保健福祉課が、昨年から高齢者施設関係者、医師、大学教授らでプロジェクトチームをつくり、検討してきた。

医療用語で「抑制」と言われる身体拘束は病院だけでなく、福祉施設でも痴呆性老人に対してかなり行われている。「呆け老人を抱える家族の会」が昨

年、痴呆症で入所する老人を調査したところ、70%が拘束経験者だったという結果が出ているほどだ。

厚生省は昨年(1999年)3月、こうした「縛る行為は心身のダメージが大きい」と、省令の各施設運営基準に介護保険のもとでは「緊急やむを得ない場合を除き(原則)禁止」と盛り込んだ。明らかな違反があれば介護保険の事業指定を取り消すというものだが、具体的基準の明示が大幅に遅れているため、介護福祉の現場では「緊急な場合とは何か」「どこまでが抑制行為か」など困惑が広がるばかりで、中には倫理規定視して軽んじる風潮も出ていた。

神奈川県は省令を受けて「施設利用者の人権擁護を徹底しよう」と、いち早く独自の指標づくりをしてきた。プロジェクトチームが手がけてまず浮かび上がったのは、痴呆性老人がベッドや車いすから落ちないようにしたり、おむつ外しを防ぐのにつなぎ服を着せたりする拘束の多さだった。県内52施設(入所者3141人)を対象にした実態調査で、半年間にこうした身体固定や行動制限例が539件もあった。この事例を類型分析して、何が身体拘束・行動制限かという定義づけが次のようになった。

- ▷ 肢体の自由を奪う。手指の自由を制限する
- ▷ ベッドから下りられないようにする
- ▷ いす(車いすを含む)から立ち上がれないようにする
- ▷ 部屋、便所、談話室などの出入りを制限する
- ▷ 行動抑制のための過剰な薬物服用
- ▷ 本人の意思に反して行動を制限し、自由を奪う

そして、抑制を認める「緊急やむを得ない場合」を「行動制限以外に介護方

表 かながわ拘束のない施設づくりガイドライン

- (1) 施設運営方針に「拘束をしない介護」を
- (2) 実現のため基本的サービスの充実、環境整備をすすめる
- (3) 拘束をしない介護方法を考える
- (4) 拘束・行動制限は必要最小限
- (5) 拘束・行動制限は関係者の納得、共通理解が前提

法がなく、事前・事後に関係者に了解されるような場合」と定義した。これは、身体拘束・自由制限を最小限に抑えることを求め、指標を基に各施設が自分たちで縛らない介護方法を考え、介護の質を高めることを期待したものである。ガイドラインを「試案」としたのも、役所からの押しつけ、お仕着せでない施設側の自律性を促してのことだ。

■ 上川病院の発信 ■ 「福岡宣言」に

厚生省が腰を上げる前に、限られた病院や施設で「抑制をやめる」「ゼロに近づける」取り組みは進められてきた。痴呆性疾患病床がある上川病院(東京都八王子市)は1986年、「体を縛る行為は患者の心をも縛る」と抑制道具のひも、帯を全部捨てた。この運動が急速に世間の関心を集めたのは1998年秋、縛らない医療や介護を目指す「抑制廃止福岡宣言」が出てからだ。

その前年に、上川病院の田中とも江総婦長の講演を聞いた福岡県内の10の病院関係者が、自分の病院で抑制ゼロを目標に取り組んで、福岡宣言を起草するまでになった。「老人に自由と誇りと安らぎを」を合言葉にした宣言は、器具による拘束やカギをかけての閉じこめだけでなく、スタッフの威圧的言動など「目に見えない抑制」もなくそうと訴えている。半年後には宣言への参加病院が30に増え、九州地方を中心に広がった。宣言に賛同した病院はどれも正面掲示板に「縛る、抑制をやめることを決意し、実行する」と書き出す「抑制廃止福岡宣言」を掲げた。

当時の新聞報道によると、「抑制廃止福岡宣言」が発表された会場では、2,000人の参加者から2つの反応があったという。感動で大きな拍手をする人と、眉を寄せ拍手しなかった人だ。

拍手しなかった人の思いは「ベッドから落ちて骨折したらどうするのか」「点滴管を外されると危ない」「おむつに手を入れるので不潔」などにある。とどめは、今も付きまとう「抑制なしで入所者の安全を守るには、厚生省の職員配置基準では物理的に不可能」とする人手

不足論だ。例えば、介護ベッドのある病院(療養型病床群)の場合、夜間は患者50人を職員2,3人で受け持つ。現場からは「痴呆性老人をこの配置数で見るのはとても無理」といった声が聞こえてくる。

だからこそ、「抑制ゼロ」は病院や施設に工夫、努力を求めている。経営面から見ると、職員数に限りがあるのだから、今の看護・介護のやり方を変えていかないと実現は難しい。

上川病院の田中総婦長が朝日新聞に寄稿した「『例外』で高齢患者を縛るな」(1999年2月25日付け「論壇」)で、抑制をゼロにした救急病院の工夫例を書いている。「ベッドを2つつなげて広くして転落を防ぐ」「排尿、点滴のチューブは衣類の下に隠す」「患者が動きたい時は動かす。事務職員も含めて患者に関わる」。

上川病院は患者2人に看護・介護職員1人の配置だ。ベッド2つはともかく、転落が想定されるなら床にマットを敷いて寝てもらい、おむつ外には排せつパターンを知り、事前にトイレに連れていくなど「縛らないための工夫」をして、病院全体で実践してきた。暴力行為があれば、いつ、どんな時に暴力があるかを知り、職員の態度や言葉遣いを検討して、患者がそのような気を起こさないよう努力をした。1人ひとりについて、起こす、排泄、食事、清潔などのケアの基本を見直し、拘束を必要としない日常生活へステップアップさせてきた。

昨年暮れ、「抑制しないケア大阪宣言」を大阪府田尻町の特養ホームが出したり、北海道が自治体として取り組みを始めるなど、抑制をなくす運動は確実に広がっている。

■ 高齢者の心身守る ■ 人権運動の理解を

今年3月には各地の積極的な病院、福祉施設が参加して「全国抑制廃止研究会」が発足した。設立総会のシンポジウムで「抑制チェック項目」と「抑制が許される場合」を討議したワークショップ報告が注目された。今現場では「車いす固定は抑制ではない」とすると

ころもあり、抑制のとらえ方にかなりバラツキがある。報告されたチェック項目は具体的に16項目を例示しており、これからの共通認識として参考になるものだ。

その中には現場が判断に迷う車いす抑制について、「車いすから立ち上らないようY字型抑制帯をつける」など6項目が入っている。これは現場の揺れにえるもので、「転落しないよう座位姿勢を工夫するなど、多少時間はかかってもスタッフの前向きな取り組みで車いす抑制を外すことはできる」としている。

そして「抑制が許される場合」として——命にかかわる・他に方法がない・一時的・本人もしくは家族とスタッフの同意——の4条件をあげている。それも、この4条件がすべて満たされた場合と厳しく律しているのが特徴だ。

政府もようやく本腰を入れ、6月9日に「身体拘束ゼロ作戦推進会議」を発足させた。マニュアルを作るほか、縛らなくても安全な車いすやベッドの開発も進めるといふ。また、利用者からの相談を受け、施設に助言、指導する「介護相談員」を7月から養成することになった。

国、自治体、病院・福祉の現場で抑制をなくす取り組みを見て、運動の広がりには「なぜ、抑制がいけないのか」の理解にかかっていると思った。前述した田中総婦長の寄稿「『例外』で……」にその答えがある。運動に取り組んできたのは、老人や家族に対する同情や正義感からだけではなく、「抑制は、確実に高齢者を衰弱させ、死期を早め、人生の最期を悲惨なものにするから」と書いている。

老人がかわいそうという思いが出発点であっても、それだけでは抑制廃止は矮小化されてしまう。「父に悲しい思いをさせた」わだかまりを引きずる私も、実は抑制廃止から離れたところにいる1人だったのかもしれない。

●しらいまさお